

一 般 質 問 通 告 書

令和 7年 1月23日

議 会 議 長 様

議席番号 14 番

議員氏名 平 川 忠 良

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
1. 投票しやすい 環境整備を	投票する際に、会場に入るだけでも緊張することは誰にでもあると思います。また、投票に際し、お手伝いが必要な方もいます。投票しやすい環境整備は、町の責務であります。 そこで、少しでも投票率のアップにつなげられればとの思いと、町民からの要望も踏まえ、投票しやすい環境整備について提案させていただきますので、以下、町の見解を伺います。 (1) 投票支援カードの導入。 投票支援カード（以下「カード」という。）は、久喜市、蓮田市等で導入されており、カードには、候補者の読み上げや代筆、投票所内の案内など、それぞれの項目が書かれている。カードはホームページからダウンロード、印刷し、必要な支援内容を記入して投票受付時に提示すれば、サポートが受けられ、スムーズに投票手続きを行うことができる。カードの導入を提案するが、町の見解は。 (2) 目の不自由な方への支援。 ① 現状における視覚障がい者の方の投票支援方法は。 ② 拡大鏡（ルーペ）や老眼鏡などの貸し出しは。	町長 副町長 選挙管理委員会書記長

1月23日 午前・午後 9時 5分 受理

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
	③ 「投票用紙記入補助具」という器具がある。これは、投票用紙を挟んで使用するプラスチック素材のケースで、記入欄に当たる部分がくり抜かれており、投票用紙を間に挟むと、触れるだけで記入する位置が分かるようになるものである。当該補助具の導入は、弱視の町民の方からの要望でもある。また、記入台に照明があるとありがたいとの声もある。補助具の導入を提案するが、町の見解は。 (3) 投票所にコミュニケーションボードの設置。 コミュニケーションボードとは、投票所での係員との意思疎通や投票に不安のある方などがスムーズに行えるよう、投票所で想定される困りごとや手伝ってほしいことをイラストや文字で表示しているものである。対応してほしい内容を指すことで、投票所の係員に自分の意思を伝えることができる。例えば、字が書けません、字が小さくて読めません、候補者が分かりませんなどである。コミュニケーションボードの設置を提案するが、町の見解は。	

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者
2. 認知症の方に寄り添った地域社会の構築を	急激な高齢化に伴い認知症患者数は増加し、15年後の令和22年（2040年）には約584万人、認知症前段階の軽度認知障害約612万人を合わせて約1196万人と厚生労働省の研究班が推計し、65歳以上の高齢者の3人に1人が認知機能障害を起こすと推計されています。政府は令和6年12月に認知症施策推進基本計画を策定し、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症と共に希望を持って生きるという新しい認知症観を打ち出しています。しかし、当事者をめぐる現状は厳しく、事態の改善には何もわからなくなるといった古い認知症観から脱却して、新しい認知症観を社会や地域に浸透させることが重要です。市町村には、施策推進計画を策定する努力義務が課されていますが、当事者や家族が安心できる施策の実現が求められます。 そこで、注目されているのが認知症コミュニケーション・ケア技法である「ユマニチュード」です。フランス発祥の認知症のケア技法で、認知症の方に、あなたを大切に思っていることを表現する技法で、見る、話す、触れる、立つの4つが柱となっています。認知症の方と良好な関係を築き、介護者の負担軽減にもつながり、介護人材の確保策の一助にもなりえます。また、救急の現場でも医療の質の向上にも効果があるとされています。 福岡市では、認知症フレンドリーシティを目指し、ユマニチュードを基幹事業として講座を対象別で2017年から取り組んでいます。また、認知症基本法では、相談体制整備の中で、認知症同士や家族同士が支えあうための交流する活動、ピアサポートへの支援が位置づけられています。そこで伺います。 (1) 認知症に関する知識や認知症に関する理解を深める取組は。また、課題や強化策は。 (2) 「ユマニチュード」の認識と普及の取組は。 (3) 地域における認知症ピアサポート環境の整備は。 (4) 認知症の方の行方不明対策の強化策は。 (5) 令和6年3月策定の杉戸町高齢者保健福祉計画のP53認知症施策の推進で、前進したのか。	町長 副町長 高齢介護課長 担当課長

質 問 事 項	質 問 要 旨	指 定 答 弁 者